



日野川の森林木材団地の現在の状況です

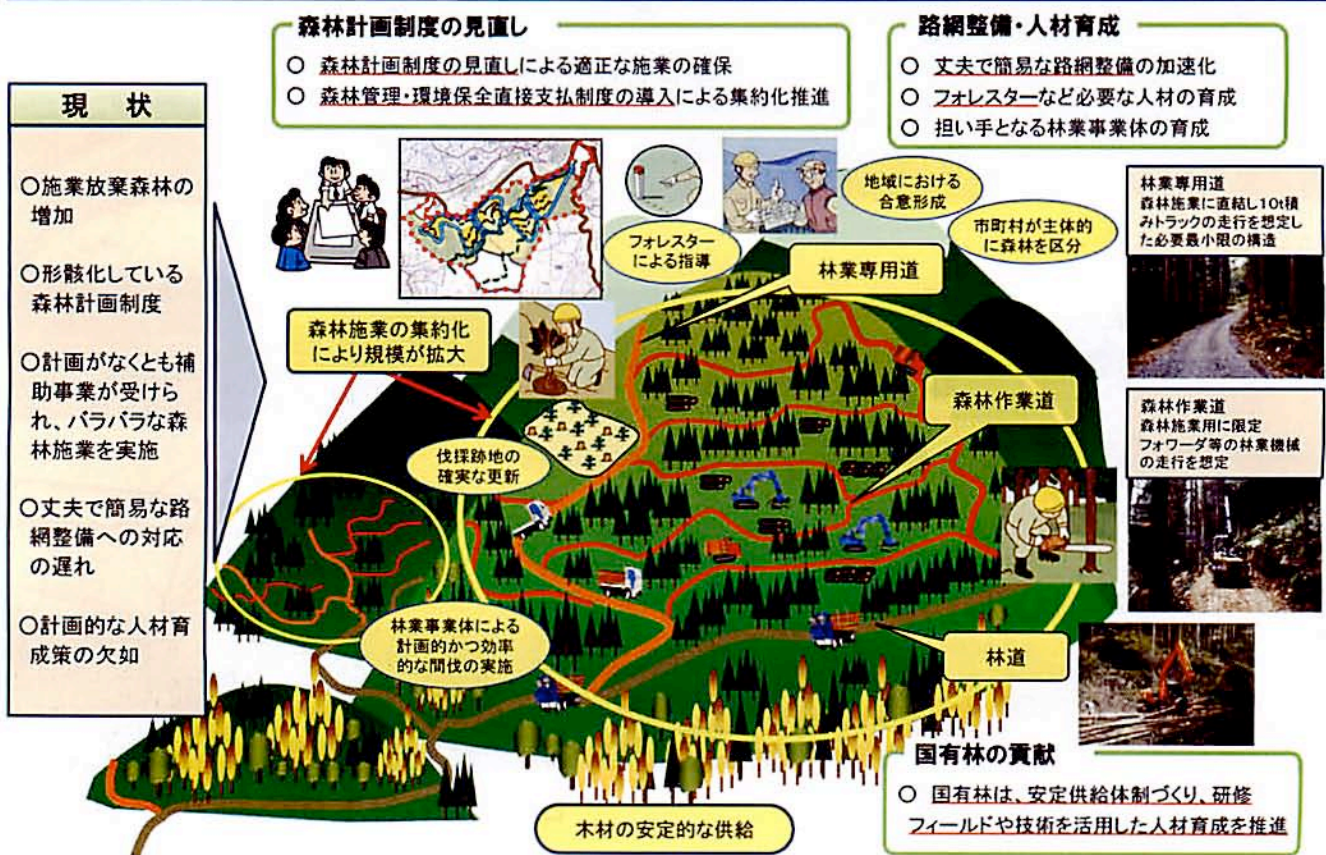
グリーンコミュニティ GREEN COMMUNITY

日南町森林組合広報

森林・林業に関する施策、制度、体制が抜本的改革により大きく変わります!!

(1) 現在の森林施業計画が廃止され、新たに森林経営計画制度が創設されます。平成23年度は現行の森林施業計画により補助金が受けられますが、平成24年度からは森林経営計画を作成しないと補助金が出ません。森林経営計画とは「森林所有者又は森林経営の受託者(森林組合、素材生産業者等)が作成する面的なまとまりをもって、作業路網や森林の保護に関する事項も含めた計画」のことです。

森林・林業の再生に向けた改革の姿(イメージ)



(2) 現在の造林・保育・除間伐等の補助金の制度、名称が

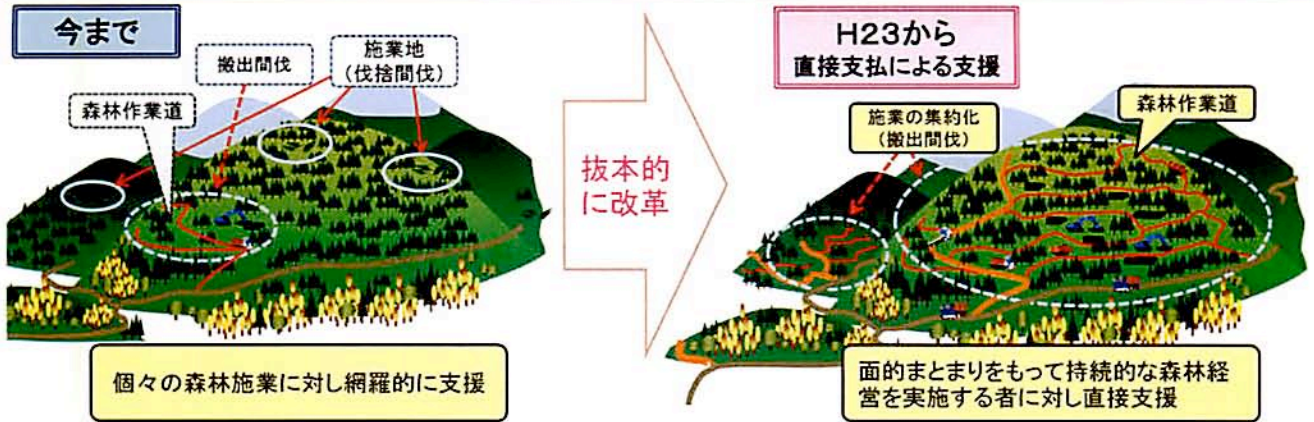
『森林管理・環境保全直接支払制度』

に変わります。

森林経営計画の作成者に限定して、集約化に向けた努力やコスト削減意欲を引き出しつつ必要な経費を支払う森林管理・環境保全直接支払制度が創設されます。平成23年度中にはこの森林経営計画をたてる必要があります。

なお、平成23年度は移行期間であり現行通りですが間伐を行うには5ha以上のまとまりが必要です。

森林管理・環境保全直接支払制度

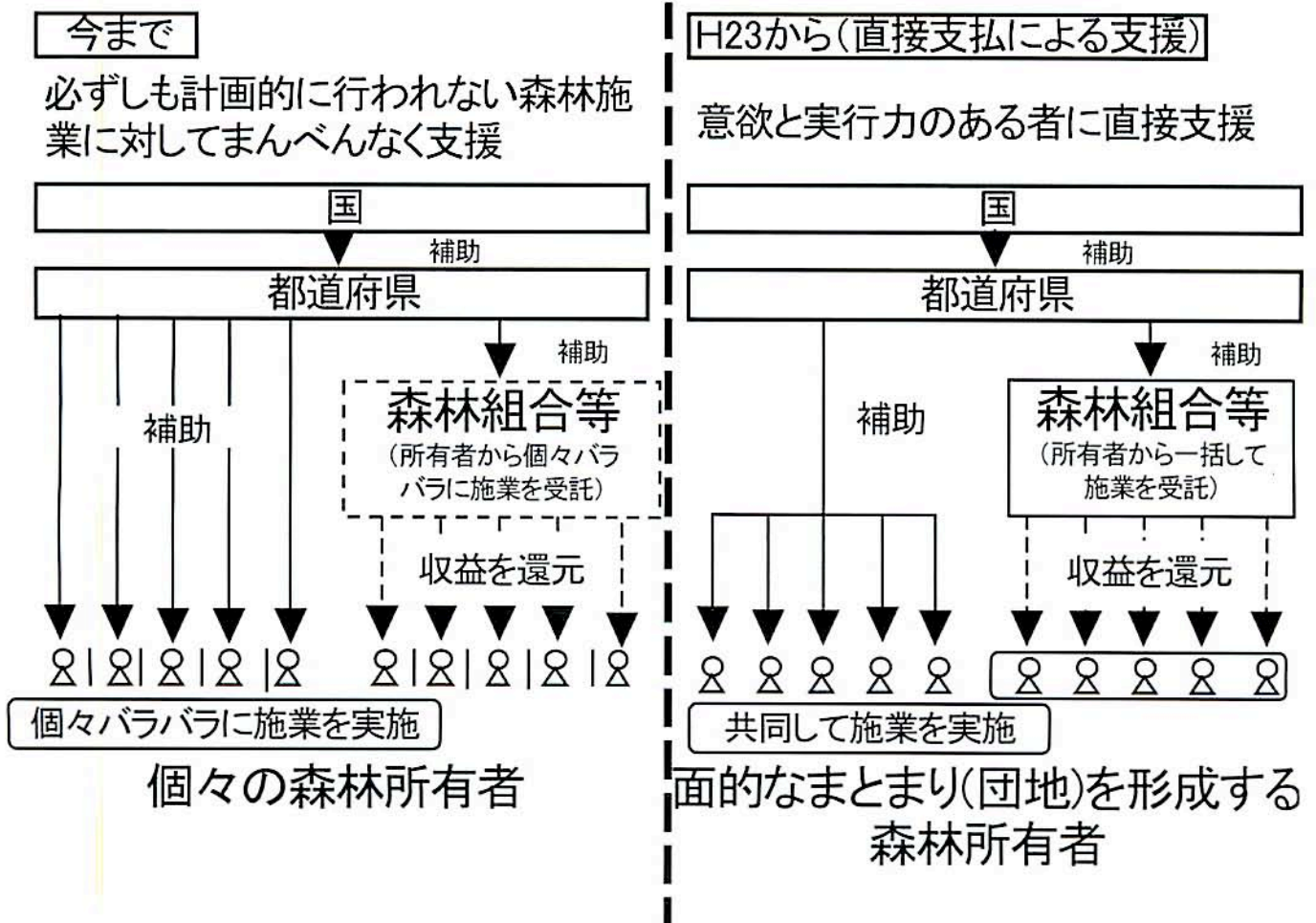


抜本改革の具体的方向

～意欲と実行力のある者に直接支援～

- ポイント① 集約化し計画的な施業を行う者を支援
- ポイント② 間伐等への支援はゼロベースで見直し、搬出間伐への支援に限定
- ポイント③ 補助事業の大幅な簡素化、透明性の高い契約方式の徹底
- ポイント④ 国が作業種ごとの標準工程を定め単価を透明化
- ポイント⑤ 集約化に必要な境界明確化等の活動を支援する事業と連携

間伐等の補助金の流れ



森林整備地域活動支援交付金が大きく変わります

現行対象作業は

- ① 森林情報の収集活動
- ② 森林情報の収集活動及び境界の明確化
- ③ 施業実施区域の明確化作業等（作業道等の維持管理作業を含む）

上記3点で、日南町内で主に実施されていたのは、境界の明確化作業及び作業道等の維持管理作業（草刈）がほとんどでした。

今後は、

- ① 森林経営計画作成促進（森林施業計画が策定されていない森林が対象）
 - ② 施業集約化の促進（搬出間伐の実施箇所を集約する活動）
 - ③ 作業路網の改良活動（改良箇所の洗い出しのための点検及び路盤の補強、排水施設や土留の設置など）
- の3点に変わります。更に、今までは一つでも作業をすれば満額交付されていましたが、今後はその作業に掛かった費用部分しか交付されなくなりますので、各団地に於いて、話し合ってください必要があります。

間伐材促進事業について

平成22年度間伐材搬出促進事業受付終了が迫っています。本年度終了は3月31日です。ただし、米子木材市場は3月23日競り市が最終、オロチ向けは3月31日となりますのでご注意ください。また、平成23年度間伐材搬出促進事業は継続となりましたのでどんどん搬出間伐を行って下さい。

森林組合木材集積買取情報

現在、(株)オロチの稼働状況は二交替制シフトによる生産体制になっています。使用原木量も伸張を続けております。また、森林組合では3月期に、大型バーカー（皮剥機）への更新をいたします。原木の買取基準が下記の通り3月から変わります。

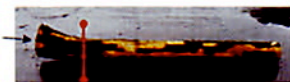
最大径・最小径

最小径：18cm以下
最大径：60cm以下



根張り(バチ)

・根曲り部分(バチ)は、付けない事。



日南町木材生産事業協同組合の組合員様等から、多数の原木を出荷頂いておりますが冬期間の為原木不足となっております。今後とも、皆様方のご理解・ご協力をお願い致します。

(株)オロチ向け原木品質基準等の詳細は木材団地事務所までお問い合わせ下さい。

木材団地事務所 TEL (0859) 83-0211

編集後記

大幅に制度が変わります。概要はお伝えいたしましたが、具体的なことが分かり次第お伝えいたします。
～F～

グリーンコミュニティ No.133

発行 日南町森林組合

発行日 平成23年2月

発行責任者 入澤 宏

印刷 富士印刷有限会社